

2月新居浜市定例記者会見

【日時】令和8年2月17日（火） 11時00分～

【場所】新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

（1）令和8年第1回新居浜市議会定例会議案概要について

（2）舞台「ロミオとロザライン」について

（1）令和8年第1回新居浜市議会定例会議案概要について

（市長）

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

本日、2月17日に招集告示いたしました「第1回市議会定例会」は、2月24日に招集いたします。

今（こん）議会には、令和8年度施政方針及び予算編成方針に基づく当初予算をはじめ、企業立地に対する奨励措置について現状に合った見直しを行い、補助期間を令和10年度まで延長するとともに、奨励金の交付要件等を改めることにより、企業の立地を促進し、本市の産業の振興と、雇用拡大及び財政支出の適正化を図るため、新居浜市企業立地推進条例の一部を改正する条例の制定などを上程することといたしております。

まず、「予算編成」に当たっての基本的な考え方を説明いたします。

令和8年度当初予算は、四国で一番の子育て支援を目指すための「子育て支援の充実」、持続的発展のための「地位経済の活性化」、安全・安心を実現するための「防災力の強化」を三本の柱とし、新居浜市長期総合計画の推進のための各種施策についての予算措置を行っております。

昨今の物価や人件費の高騰、扶助費の増加などの社会情勢の変動や多様化する社会課題への対応に伴い、本市の当初予算の規模といたしましては、過去最大の予算規模となっておりますが、事業の徹底的な見直し、財源の一層の確保、基金の精査と整理の検討を進め、引き続き発展と継続を両立できる財政構造の構築に向けて配慮した予算といたしております。

以上が、令和8年度「予算編成」の基本的な考え方でございます。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部及び上下水道局から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

（財政課長）

それでは、予算に関する報告2件及び予算議案6件について、ご説明いたします。

まず、報告第1号及び報告第3号につきましては「専決処分した事件の承認」でございまして、令和7年度新居浜市一般会計補正予算第6号及び第7号につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した、物価高対応子育て応援手当支給事業費及び地域商品券事業費並びに衆議院議員の解散に伴う衆議院議員選挙費に係る補正予算の専決処分について、それぞれ報告し、承認を求めるものでございます。

次に、予算議案についてでございますが、議案第20号から議案第25号までの令和8年度一般会計及び特別会計予算議案について、一括してご説明いたします。

当初予算案の概要の1ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

令和8年度当初予算は、一般会計が552億2,757万1千円となり、対前年度比では、18億1,173万5千円、3.4%の増となっております。

また、特別会計では、282億2,083万7千円、企業会計では、125億7,783万2千円となり、全会計の合計では、960億2,624万円となり、対前年度比では、24億5,043万1千円、2.6%の増となっております。

2ページをご覧ください。

令和8年度当初予算における重点項目について、記載をいたしております。

それでは、主要な事業の概要について、新規事業を中心に、まちづくりの目標ごとにご説明をいたします。

6ページをご覧ください。学校給食支援事業費につきましては、令和8年4月より、小学校給食に対する国・県の支援が実施される予定となっておりますことから、現行の小学校給食費330円について、保護者からの徴収を行わず、食材の調達に必要な費用を補助金として、学校給食会に支出を行いますとともに、アレルギー等の事情により給食を食べられない児童に対する補助を開始します。

なお、国・県の補助で不足する財源につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、小学校給食の無償化を図るものでございます。

また、中学校給食については、今回、国の支援の対象とはなりませんことから、現行の中学校給食費380円のうち、80円について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、引き続き、学校給食会への補助を行うことで、保護者負担軽減を図ります。これらにより、事業費3億7,617万7千円を措置いたすものでございます。

7ページをご覧ください。乳児等通園支援事業費につきましては、0歳6か月から満3歳未満の未就園児について、月一定時間までの利用枠の範囲で、就労要件を問わず利用できるいわゆる「子ども誰でも通園制度」を開始します。事業費としては、1,764万円を見込んでおります。

次に、ヤングケアラー等支援連携事業費につきましては、顕在化しにくいヤングケアラー問題や様々な課題を抱えるこども、またその家族に対して、包括的な支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、こども家庭センターの機能強化と教育部門との連携強化を図るもので、事業費1,219万8千円を措置いたしております。

8ページをご覧ください。小学校サポートルーム活用事業費につきましては、現在中学校2校において、別室登校できる校内サポートルームの設置を行い、不登校対策事業を展開いたしておりますが、近年、小学生の不登校が増加傾向にある中で、早期の対応を図るため、令和8年度より小学校6校に校内サポートルームを設置し、支援員各1名を配置することで、不登校の改善を図る新規事業を開始いたします。事業費として、768万9千円を措置するものでございます。

次に、私立保育所等施設整備事業につきましては、令和9年度に認定こども園へ移行予定の聖マリア幼稚園の園舎の改築工事に対する補助金として、3億3,091万6千円を措置いたすものでございます。

9ページをご覧ください。がん患者補装具等購入費助成事業費につきましては、外見の変化による患者の心理的・経済的な負担の両面を軽減し、社会参加の促進と治療期間の生活の質の向上を図るために、医療用ウィッグや胸部補整具の購入費用の助成を行う新規事業として、補助金270万円を措置いたすものでございます。

次の計画策定委員会費につきましては、介護保険事業特別会計の事業になりますが、3年ごとに改訂を行っております高齢者福祉計画について、令和9年度からの第10期計画の策定を行うもので、事業費を742万7千円と見込んでおります。

10ページをご覧ください。中小企業金融対策費につきましては、令和8年度より予算の拡充を行いまして、一部融資限度額の拡大と融資期間の延長を行う予算の拡充を行い、事業費として、5億3,078万3千円を措置いたすものでございます。

13ページをご覧ください。小・中学校体育館空調整備事業につきましては、大規模災害時に避難所として活用される小・中学校の体育館に、電源喪失時にも稼働可能なガスを熱源とした空調を設置する工事等を行うものです。小学校体育館空調整備事業として、14億7,809万円、中学校体育館空調整備事業として9億8,527万6千円の合計24億6,336万6千円の事業費といたしております。

なお、財源につきましては、緊急防災・減災事業債を活用する予定といたしております。

次に、生涯活躍のまち拠点施設整備事業につきましては、小・中学校の体育館と同様に避難所として活用されるワクリエ新居浜の体育館について、空調を設置する工事等を行うものでございます。また、合わせて防災機能の強化を図るための防災備蓄倉庫の設置を行い、地域防災拠点の充実を図ります。事業費として、1億389万円を予定いたしております。

14ページをご覧ください。地域防災力向上促進事業費につきましては、令和8年度は、防災士養成講座の参加枠を、中高生を対象に20名拡充し、70名とする予算の拡充を行い、事業費を190万5千円とし、さらなる防災意識の向上に努めてまいります。

16ページをご覧ください。バス・タクシー乗務員人材確保支援事業費につきましては、地域交通の根幹であるバス・タクシーについて、乗務員の人材不足が深刻な状況となっていることを鑑み、従業員の二種免許取得費用を事業者が負担した場合の補助制度を新規事業として新たに開始します。事業費200万円を予定いたしております。

17ページをご覧ください。マリパーク新居浜30周年記念イベント開催事業費につきましては、30周年を迎える「みなとオアシス マリパーク新居浜」を中心として、記念イベントを開催するものでございます。11月15日（日）の開催を予定しており、当日は記念式典のほか、四国内のみなとオアシスによるPRイベントや海上保安庁などと連携した船や港に親しむイベント等を開催する予定としています。詳細につきましては、概要が固まり次第公表させていただく予定といたしております。事業費として454万3千円を予定いたしております。

18ページをご覧ください。学校スポーツ活性化事業費につきましては、本市在住の中学生にとって魅力ある進学先となるよう、高校において競技力強化に取り組む部活動を指定し、県外遠征や合宿等に要する費用に対して補助を行う事業でございますが、さらなる活性化を図るために、前年度の全国大会出場実績に応じた補助金の加算を行うための予算を拡充し、事業費を340万円といたしております。

20ページをご覧ください。浄化槽設置整備事業につきましては、水質汚濁を防止するため合併処理浄化槽への改造・改築に対して補助を行うものでございますが、水質改善を加速させるために、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換に際して、20万円の補助金を加算措置する予算の拡充を行い、事業費3,280万4千円を措置いたすものでございます。

21ページをご覧ください。ふるさと応援寄附金推進費につきましては、寄附金のさらなる獲得を目指し、プロポーザル方式にて令和8年度からの受託事業者を決定いたしまして、返礼品の新規開発や調達・配送業務等の運用を行うものでございます。寄附金の目標額を8億円と見込みまして、必要となる経費として、事業費3億9,780万3千円を措置いたすものでございます。

22ページをご覧ください。移住定住応援推進費につきましては、令和8年度におきましては、移住体験ツアーを実施することといたしてございまして、さらなる移住希望者へのアプローチを強めてまいります。このため予算を拡充いたしまして、事業費415万2千円を措置いたすものでございます。

23ページをご覧ください。次に、歳入歳出予算について、ご説明をいたします。

はじめに歳入・歳出予算の款別構成比についてでございます。

歳入予算につきましては、市税が208億9,393万6千円で最も多くなっており、歳出予算につきましては、民生費が237億7,115万円で最も多くなっております。

24ページをご覧ください。歳入のうち、市税についてでございます。

市税は、208億9,393万6千円となり、前年度対比は5億865万1千円、2.5%の増となっております。目別の増減額等につきましては、表に記載のとおりとなっております。

25ページをご覧ください。歳入のうち、地方交付税及び臨時財政対策債についてでございます。国の地方財政対策や本市の市税収入の動向を踏まえた地方交付税は、54億200万円となり、対前年度比は6,200万円、1.1%の減となっております。また、臨時財政対策債の発行予定額につきましては、昨年度に引き続き0円となっております。

26ページをご覧ください。歳入のうち、市債についてでございます。

市債は、49億2,810万円となり、対前年度比は9億3,600万円、23.4%の増となっております。

清掃センター改修事業等の減に対して、小・中学校空調整備事業等の増が大きかったことから、全体的に増額となっております。

なお、予算ベースでの市債残高は、令和8年度当初予算編成後では、約531億2,900万円になる見込みとなっております。

27ページをご覧ください。歳入のうち、財政調整基金繰入金についてでございます。

財政調整基金繰入金は、3億1,937万1千円となり、対前年度比は2億4,061万1千円、305.5%の増となっております。

なお、予算ベースでの財政調整基金残高は、令和8年度当初予算編成後では、約16億5,000万円となる見込みとなっております。

28ページをご覧ください。歳出のうち、歳出予算の増減を性質別に整理いたしましたものでございます。令和7年度と比較して増加の大きいものとしたしましては、投資的経費のうち単独事業費14億3,429万1千円、41.5%、人件費3億4,706万7千円、4.0%、扶助費2億7,750万4千円、1.9%等となっております。

29ページをご覧ください。歳出のうち、歳出予算の増減を経費別に整理いたしましたものでございます。令和7年度と比較して、特徴的なものとしたしましては、単独事業費が14億3,429万1千円、41.8%の増があげられますが、グラフで示しております構成比のとおり、経常経費の占める割合が最も多いことから、経常経費の増減率は2.2%であるにも関わらず、影響額としては7億6,915万円と大きくなっております。

30ページをご覧ください。特別会計の予算規模についてでございます。渡海船事業、平尾墓園事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の5つの特別会計の合計額は、282億2,083万7千円となり、対前年度比は、10億423万6千円、3.7%の増となっております。

以上で令和8年度当初予算案の説明を終わります。

続きまして、議案第29号から議案第32号までの令和7年度一般会計及び特別会計2月補正予算案4件について、一括してご説明いたします。

2月補正予算案の概要の1ページをご覧ください。今回の補正予算では、令和7年度国の補正予算内示に伴う事業費補正、国の重点支援交付金を活用した指定管理者への光熱費等の支援、各種基金への財産運用収入等の積立て、令和7年度決算見込に伴う増額及び減額について、措置いたしております。

はじめに、予算規模でございます。一般会計では、補正額10億2,814万6千円の追加、補正後の予算総額は、576億405万8千円となり、対前年度同期比は、3億735万7千円、0.5%の増となっております。また、特別会計は以下に記載のとおりとなっております。

2ページをご覧ください。次に、補正予算の主な事業について、ご説明をいたします。

まず、金子小学校整備事業につきましては、継続費を設定いたしまして北棟校舎の改築を行うものでございますが、国費の追加内示がありましたことから、令和7年度事業として埋蔵文化財の発掘業務委託料8,836万3千円を追加いたしますとともに、国費内示にあわせた事業費の調整として、器具借上料及び工事費を6,436万3千円減額するものでございます。

なお、埋蔵文化財の発掘調査の実施に伴いまして、北棟校舎の完成が令和10年度中となりますことから、3か年の計画期間としておりました継続費を1年間延長する継続費補正を行い、表に記載のとおり年割額の調整を行います。また、現在設置しております仮設校舎について、北棟校舎の完成後に着手を予定いたしております中棟校舎の大規模改修工事期間中にも継続して活用ができますことから、仮設校舎のリースに要する経費として設定しております債務負担行為の期間を令和11年

度まで延長し、限度額を7,562万4千円とする債務負担行為補正を行います。

これらによりまして、2,400万円の追加を行い、補正後の予算額を4億468万6千円といたすものでございます。

3ページをご覧ください。地域介護・福祉空間整備等事業につきましては、国の補助制度を活用し、高齢者施設等における災害時対応用の非常用発電設備の設置に対する補助を行うものでございますが、市内の3施設より希望がありましたことから、2,895万9千円を追加いたすものでございます。

次に、大阪・関西万博PR推進事業費につきましては、昨年大阪・関西万博において実施いたしました新居浜太鼓祭りを主軸としたイベントの開催経費等でございますが、実施にあたりまして多くの皆様からご寄附をいただいております。いただきました寄附金723万4千円について、本事業に財源充当する財源補正を行うものでございます。

4ページをご覧ください。中小企業振興対策費につきましては、中小企業振興条例に基づき補助を行うものでございますが、当初予算額に対する不足額1,633万9千円を追加いたすものでございます。

次に、橋りょう長寿命化事業及び5ページの公園長寿命化対策事業につきましては、いずれも国の補正予算内示がありましたことから、事業費を追加いたすものでございます。

6ページをご覧ください。文化施設環境整備事業につきましては、市民文化センター大ホールの舞台天井裏に設置いたしております音響反射板について、巻き取り軸が変形したことにより稼働できない状況となっております。昇降機のチェーンの破断により落下の恐れがありますことから、現在、音響反射板の使用を中止いたしております。令和10年度には愛媛県において、国民文化祭の開催が予定されており、市民文化センター大ホールの利用を想定いたしておりますことから、工事費1,406万9千円を追加し、音響反射板昇降機の早期修繕を図ります。

7ページをご覧ください。令和7年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、自主事業を含み利用料金制を導入している指定管理者のうち、光熱費及び燃料費の高騰による影響のあった2事業、3施設について、支援を行うための補助金1,055万6千円を追加いたします。

また、デマンドタクシー制度において、運行事業者の経費上昇等に伴い増加する市の負担額520万7千円及び令和8年6月から実施いたします料金値上げに係る利用者への周知費用29万8千円を追加し、合計1,606万1千円を措置いたすものでございます。

8ページをご覧ください。基金積立金についてでございます。令和7年度の財産運用収入について、各種基金に積立てを行うものでございますが、財産運用収入に加えて、地方交付税の増額分を原資といたしまして、財政調整基金には、3億5,817万7千円を、減債基金には、2億5,748万1千円の積立てを行いますとともに、体育施設建設基金につきましては、匿名の寄附者からの寄附金100万円を、寄附者の意思を尊重して積立てを行うための予算を追加いたしております。

9ページをご覧ください。補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

歳入につきましては、地方交付税6億6,544万5千円をはじめ、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、市債と、表に記載のとおりとなっております。

歳出につきましては、経常経費で3億4,375万7千円、施策費で6億1,263万円、公共事業費で5,269万1千円、単独事業費で1,906万8千円、それぞれ増となっております。

10ページをご覧ください。継続費補正についてでございます。

南消防署及び消防指令センター整備事業につきましては、3か年計画で設計を行っているものでございますが、入札減少金が生じたことから、令和8年度年割額及び総額について減額を行い、総額を1億7,110万8千円といたすものでございます。

11ページをご覧ください。特別会計の補正予算についてでございます。

平尾墓園事業特別会計、国民健康保険事業特別会計につきましては、いずれも財産運用収入の基金への積立金をそれぞれ措置いたすものでございます。

また、介護保険事業特別会計につきましては、基金積立金のほか、令和8年4月施行の税制改正に伴うシステム改修を行うための委託料334万4千円を追加いたすものでございます。

以上で2月補正予算案の説明を終わります。

(企画経営課長)

令和8年度当初予算(案)及び令和7年度2月補正予算(案)についてご説明いたします。

まず、令和8年度当初予算についてご説明いたします。上下水道局では、所管しております水道、公共下水道、工業用水道の3事業について予算を編成いたしております。

最初に3会計全体の予算規模についてご説明し、その後、各事業の主な内容につきましてご説明いたします。

2ページをご覧ください。3会計の事業費用と資本的支出を合算した総額は、資料の一番下に太字で示しておりますとおり、令和8年度は125億7,783万2千円となっており、前年度と比べて3億6,554万円の減となっております。その内訳につきましては、水道事業が39億6,380万4千円で前年度から4,514万9千円の増、下水道事業が80億7,063万7千円で前年度から3億4,883万3千円の減、工業用水道事業が5億4,339万1千円で前年度から6,185万6千円の減となっております。3会計全体で減少となっております主な要因につきましては、公共下水道事業におきまして、下水処理場の中央監視設備更新など、大型の設備投資が完了したことが主な要因となっております。

続きまして、各事業の主な内容についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。水道事業の主な事業内容についてご説明いたします。令和8年度の主な事業は、基幹管路の耐震化関連工事と金子山配水池の耐震化関連工事、そして漏水対策に係る管路の更新工事です。

まず、耐震化関連工事では、基幹管路及び災害時の避難場所となる重要施設に接続する管路について、耐震管へ更新を実施いたします。災害などによって被災すると影響が大きい基幹管路については、重点的に対策を進めておまして、上段に位置図を掲載しておりますが、令和8年度は引き続き、中筋町山根大通での配水管布設替工事や政枝町送配水管布設替工事として、滝の宮送水場から金子山配水池へ延びる送水管等につきまして更新を実施する予定で、関連工事全体で4億4,300万円の予算を計上いたしております。

次に、金子山配水池の耐震化関連工事についてです。金子山配水池では、配水池に接続する管路、そして配水池本体の耐震化を進めております。下段に図を掲載しておりますが、令和8年度は1-1号と1-2号配水池の長寿命化対策といたしまして、内部防水塗装工事等を予定しております。関連予算額は1億2600万円を計上いたしております。

続きまして、漏水対策関連工事についてですが、老朽化した水道管が破損することで発生する漏水への対策として、漏水が多い路線の管路更新を行います。関連事業全体の予算は2億300万円となっております。

続きまして公共下水道事業についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。令和8年度の主な事業といたしまして、港町雨水ポンプ場改築事業があり、左上に図面を掲載しております。令和8年度予算は5億4,700万円となっており、こちらは令和5年から8年度までの継続費の最終年度で、事業費の総額が確定したことにより、この後ご説明いたします令和7年度補正予算において、減額補正を行うこととしております。

また、左下に図面を掲載しておりますが、松木町にて実施をしております雨水管渠の整備として2,800万円を計上しております。さらに、右側に図面を掲載しておりますが、田の上・繁本町など新たに整備を行う汚水管渠の事業費として約2億3,000万円、汚水管渠の老朽化対策として、5,500万円を計上しております。

続きまして、令和8年度工業用水道事業についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。工業用水道では、令和5年度から高専通りにバイパスルートを新たに敷設することで二重化し、耐震化を進めております。令和8年度は、赤線で示した太い区間への管路布設工事を予定いたしております。事業費は1億4,500万円を計上しております。

当初予算に引き続き令和7年度の補正予算についてご説明いたします。6ページをご覧ください。

まず水道事業についてですが、基幹管路の耐震化事業を進めるにあたり、不足が生じた資本的支出予算を補正するものです。国の補助を活用して実施している導水管の耐震化工事におきまして、当初見込みよりも事業費が必要となったため、建設改良費として5,100万円を追加いたします。実施箇所は、宇高第一水源から清住送水場までの導水管を含む田の上導水管布設替工事を予定いたしております。

下段、下水道事業についてでございます。

港町雨水ポンプ場改築事業につきましては、令和5年度から継続費を設定し整備を進めておりますが、インフレスライド条項に基づく増額が不要となったことから減額補正を行い、継続費総額を16億6,700万円に変更いたします。

以上で説明を終わります。

(総合政策課長)

予算関連以外の報告2件、一般議案5件、条例議案14件について、ご説明いたします。お手元の議案概要にもとづいてご説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

まず、報告第2号専決処分した事件の承認（損害賠償の額の決定）につきましては、公用車が南

小松原町において、相手方フェンスに接触した事故に係る損害賠償の額の決定を専決処分したので、報告するものでございます。

次に、報告第4号専決処分の報告（損害賠償の額の決定）につきましては、火災予防啓発活動の講習のため、相手方のプロジェクターを使用していた際、当該プロジェクターを破損させた事故に係る損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、議案第1号市道路線の認定につきましては、開発道路の寄附等による市道路線の認定をしようとするものでございます。

次に、議案第2号工事請負契約の変更（新居浜市庁舎大規模改修建築工事）、議案第3号工事請負契約の変更（新居浜市庁舎大規模改修電気設備工事）及び議案第4号工事請負契約の変更（新居浜市庁舎大規模改修機械設備工事）につきましては、庁舎大規模改修工事の請負契約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第5号第六次新居浜市長期総合計画基本構想の変更につきましては、計画の基本構想を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第6号新居浜市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第7号新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第8号新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第9号新居浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に伴う通勤手当の支給等のため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第10号新居浜市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第12号新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童支援員のみなし支援員に係る経過措置期間を延長するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第13号新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定につきましては、補助制度の見直し等のため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第14号新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定につきましては、奨励措置の見直し等のため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第15号新居浜市都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例の制定につきま

しては、公園等の設置が義務付けられる開発区域面積の基準緩和のため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第16号新居浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例及び議案第17号新居浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定につきましては、水道料金及び公共下水道使用料の額等の改定及び災害等の非常時における工事の実施に関する特例を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第18号新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、公務災害補償に係る損害補償基礎額等を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第19号新居浜市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、法令の一部改正に伴い、簡易サウナ設備に係る基準を定める等のため、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

(2) 舞台「ロミオとロザライン」について

(市長)

あかがねミュージアムで3月14日(土曜日)に上演される舞台「ロミオとロザライン」についてでございます。

この舞台は、ふるさと観光大使の鴻上尚史さんと私の対話の中で生まれた企画であります。鴻上さんの監修のもと、プロの演出家と創る「市民参加型演劇プロジェクト」として企画され、オーディションで選ばれた10代～70代までの幅広い年代の個性豊かなメンバー14名が出演をします。

今回の演出家である吉野香枝さんは、2月1日からアートインレジデンスという考え方のもとで新居浜市に滞在し、上演に向け、日々、出演者の皆さんに指導をされております。地域との交流、新たな文化芸術活動を創造する機会として、今回が初めての取り組みとなります。

上演に先立ちまして、2月26日(金曜日)14時から、あかがねミュージアムで記者会見が開催されます。私も出席をして、鴻上さん、吉野さんから今回のプロジェクトについて直接お話を伺うことにしておりますので、報道各社の皆さまにも、ぜひ取材にお越しいただきますとともに、上演当日は多くの市民の方に観劇していただきたいと思っておりますので、広くご周知をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

私からは、以上でございます。